**入学手続き期間の延長について**

**活水高等学校の入学手続きは、３月８日（土）１２：００までとなっております。**

**長崎県外の公立高校を併願校としており、入学手続きが当日までにできない場合は、２ページ目の『入学手続期間延長願』を提出してください。**

**必要事項を記入し、郵送してください。**

**提出締切り　２０２５年３月７日（金）１６：００までに必着**

**※入学手続きは、合格発表日の翌日の正午１２：００（ただし、合格発表が金曜日の場合は、月曜日の正午１２：００）までとします。遠方で間に合わない場合は、『入学手続期間延長願』に、間に合う時間をお書きください。**

**※併願校に合格して、手続きをしない場合は合格発表日にご連絡ください。**

文　書　番　号

２０２５年３月　　日

入学手続期間延長願

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（長崎県以外の公立高等学校受験者用）

活水高等学校長　　様

中学校長　　　印

　貴校より合格の通知をいただいています本校生徒（卒業生）について、下記の理由により、入学手続き期間を延長してくださいますようお願いします。

　併願校に不合格だった場合は、必ず手続きをします。また、合格して手続きをしない場合も必ず連絡をします。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 志 願 者 | 受験番号 |  |
| 氏　　名 |  | 性別 | 女 |
| 理　　由 | 併願高校名（　　　　　　　　　）の　　　合格発表日が（　　月　　日）であるため。　　 |
| 備　　考 | 希望の時間をお書きください。 |